



▲ウッドレガシー合同会議の様子

木の総合文化（ウッドレガシー）議員連盟
第2回総会で、（一社）木の総合文化・ウッド
レガシー推進協議会が関係省庁に要望を陳情



▲挨拶する衛藤征十郎会長

木の総合文化(ウッドレガシー)を推進する議員連盟(衛藤征士郎会長・自民党衆院議員)の第2回総会が6月7日(火)午前10時より、衆議院第二議員会館の多目的会議室で開かれ、衆参の国会議員及び7省庁の次官、審議官、職課長級職員約40人が臨席し、並びに(一)社木の総合文化・ウッドレガシー推進協議会のメンバー16団体がわっての合同による会議が執り行なわれた。

定刻、武部新事務局次長（自民党衆院議員）の司会で進められ、先ず衛藤征士郎会長が挨拶し、続いて原田義昭幹事長（自民党衆院議員）が挨拶し、早速、本の総合文化・ウッドレガシー推進協議会の原口博光会長（日新興産社長）から政府諸省庁に対する「内需の柱としての、住宅・林業・木材関連産業策策の提案」について説明と要望が解説され、統いて個々の要望事項を要望団体代表より個別の要望事項について説明された。

これらの要望に対し、内閣官房、文部科学省、農林水産省、厚生労



▲ウッドレガシー推進協議会の総会も開催

—諸施策の提言—

て
国土強靭化・地球温暖化防止と森林整備・林業の成長産業化につい

「国土強靭化」は長期展望を大胆に構築し、「日本を強くしなやかに」「備えあれば憂いなし」というスローガンの下、防災・減災対策を推進するに当たって、森林は林産物の供給以外に水源涵養・土砂災害の防止、生物多様性の維持・保健休養の場の提供といった多様な機能を有している。

「森林吸収量の確保」のために、伐採や伐採後の再造林を着実に行う必要があり、現状では、森林整備をはじめとする森林吸収源対策に必要な予算措置は不足して

○FIT制度による木質ハイオマス発電や木材輸出を促進する中で、カスケード利用を遵守し、ますマテリアル利用のための日本材原木の持続的、安定的供給と製品輸出が極めて重要である。

○公共建築物や中層・大規模建築物の木造・木質化等による木材需要の拡大のための各種施策、多岐にわたる技術開発の飛躍的な促進が不可欠である。

○森林・林業基本計画（平成28年5月閣議決定）に基づき、平成37年までに木材自給率50%の目標達成と森林の公益的機能の發揮のための国土強靭化を実現する。

○平成29年5月20日から、クーリーンウッド法に係る省令等が施行されたが、複雑な新たな制度の説明・普及を徹底するとともに、持続可能性の確保等に向けて常に制度の拡充に努める。

するため、我が国の木の文化を世界に発信するショーウィンドウとなる記念式典の準備及び各種事業、制度、体制整備を早急に実施することが重要である。

総合文化（ウッドレガシー）推進協議会の平成30年度通常総会が開かれ、今回の合同会議での成果報告、今後の活動の方向性等について話し合われ、ウッドレガシー推進協議会の尚一層の連帯と、会員増強について再確認された。

誌面の都合で詳細を省かざるを得ないが、木の総合文化（ウッドレガシー）議員連盟による総会合同会議での要望活動は回を重ね毎に有効且つ実のある内容となつてきているようで、今後ウッドレガシー推進協議会参加団体も増えて行くものとみられる。

おり、このままでは第2回締約期間、さらにCOP21で採択されたパリ協定等に基づく将来の必要な森林吸収量が確保できなことが危惧されていふところです。

○成長産業化の為、金融、税制等の拡充による木材産業のセーフティネット制度の拡充が必要である。

○グローバルコンベンションに於いて、地政学リスクが引き起こす環境負荷は国家の積極的助成によって、国家間に公平のバランスを維持することが重要である。

公平な土壤に於いては企業の自助努力が重要であり、それなくして、企業の成長は望めない。国と企業のバランスとテンションである。

「成長戦略」の目的は「民間設備投資」、「規制緩和」、「技術革新」、「自由貿易の促進」、「実行法人税

率引き下げ」等の「構造改革」を行ない、日本全体の生産能力を引き上げる、中・長期的観野に立つ

た政策である。
その原動力は民間企業に依る生
産性向上への努力である。

要望事項（カツコ内は要望省庁）

(内閣府、農林水産省・林野庁、国土交通省、文部科学省、環境省、厚生労働省)
2020年の

甲戌 30 年 6 月 7 日

卷之三

「木の総合文化（ウッドレガシー）」を推進する議員連盟

○ 会長	衛藤 征士郎 殿	会長代行	太田 昭宏 殿
○ 幹事長	原田 義昭 殿	共同幹事長	石田 祝穂 殿
○ 事務局長	中山 泰秀 殿	事務局次長 稻津 久 殿	事務局次長 武部 新 殿

要 望 書

(社)木の総合文化・ウッドレガシー推進協議会	代表理事長 原口 博光 副会長 井上 篤博 副会長 服部 順昭
日本合板工業組合連合会 会長 井上 篤博	日本合板商業組合 理事長 足立 雄一郎
(社)全国壁紙組合連合会 理事長 佐田 時信	カリモク家具株式会社 相談役 加藤 知成
東京建具協同組合 理事長 脇村 宜勝	石川県自転車競技連盟 会長 日高 明広
(社)全国L.V.L協会 会長 中西 宏一	(特非)地域交流センター 代表理事 橋本 正法
(社)日本木工機械工業会 理事長 井本 希孝	前橋地区高等職業訓練校 元校長 田子 和則
官大工古式伝統保存会 会長 田子 和則	東京建具高等職業訓練校 校長 脇村 宜勝

このため平成31年度予算要求においては、平成30年度の林野庁補助事業である木づかい・森林づくり推進事業のうちの「木の文化創造・発信事業」(木のおもてなしの提案、木育活動支援、普及啓発活動等)をはじめ、関連事業の大幅な拡充を図ること。

地球温暖化防止や林業・木材産業の成長産業化に資する「森林環境税」(仮称)については、平成29年12月に閣議決定された「平成

また、森林環境譲与税(仮称)は「間伐や人材育成・担い手の確保木材の利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てなければならない」とされており、市町村、林業事業体等の体制整備を早急に図るとともに、特に私有林人工林面積が少なく、人口の多い都市部については木材利用促進への活用の期待が高まっており、新たな財源が国産材

の需要拡大に資するものとなること。川上から川中、川下までの木材のサプライチェーンの整備、実際に資するものとなるよう、本協議会の会員の意見も十分取り入れて推進していく。だくようを要望する。

(1) オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、新国立競技場、選手村、各種競技施設、椅子、備品等の木造、木質化を図り、木材用、構造用等国産材合板、LVL、パーティクルボード・MDF等の繊維板等の積極的活用を図ること。

協議会会員の要望事項

1. 日本合板工業組合連合会

① 林野庁のC-L-Tの無償供与補助事業について

（合板・製材・集成材国際競争力強化対策のうちの木材製品の消費拡大対策）及び平成30年度当初予算（林業成長産業化総合対策のうち木材産業・木造建築活性化対策）のうちの非住宅分野を中心とした無垢構造材等利用拡大事業）で、JAS構造用CLTを中高層建築に使用する場合は、1³m当たり15万円を限度に国が全額補助（予算規模6億円との新聞情報）することが織り込まれた。

本事業については、鉄鋼やコンクリート等の他の建材から木材へ

の転換を目指す目的から、少なくとも本事業の対象に厚物構造用合板やLVLも含めることを希望致

の需要拡大に資するものとなるよう、本協議会の会員の意見も十分取り入れて推進していくべきである。①オリエンピック・パラリンピックのレガシーとして、新国立競技場、選手村、各種競技施設、椅子、備品等の木造木質化を図り、型枠構造、構造用等国産材合板、LV板、パーキナルボード・MDF等の纖維板等の積極的活用を図ること。

②木のレガシー記念式典でのニュメントの作成、レガシーとしての木造・木質化された建造物を全国各地で建設すること。また、本の伝統工芸品、神社仏閣等の伝統技術の紹介及び継承を図る。

③世界に誇る我が国の建具（たぐ）や家具の認知促進が重要課題であり、日本の建物の歴史の中での建具、住に関わる建具の役割若年層への木文化や建具の認知促進とともに、本製品のグローバルスタンダードの推進、ユニバーサルデザインの推進、ユニアーチャルデザインの新技術及び新素材、新型木工機械などの情報交換会（又はプレゼン）の促進を行うこと。

また、木材建具、木製ドア、サッシ、フローリングを積極的に活用し、需要拡大を図るとともに、木製品の性能規格の見直し、不足事項の追加等を行うこと。

④木にまつわる総合文化をコンテンツ化して保存、情報発信等を行う。

合板等のエンジニアードウッドを授与対象製品に含むことにして、このため対象製品となるための条件

である農林水産大臣賞を創設する。

案1. ウッドテザイン賞の農林大臣賞を天皇杯授与の対象に出来るよう制度を拡充する。(大臣賞の授与数の増大等)

登録木材関連事業者を対象とした農林水産大臣賞を創設し、天皇杯授与の対象とする。(登録木材関連事業者になるインセンティブとする)

題旨・目的

- (1) 国産材の利用量の増大のペース、木材白給率アップへの実質的貢献（利用量の拡大、自給率アップへの貢献）

(2) 農林水産行政の最需要課題の一つであるJAS製品の普及については、現在の対象品目である製材の全国平均が約1割程度である中で、合板業界等は、ほぼ100% JAS製品を生産、提供している。（JAS製品の率及び量）

(3) 合法木材についても、林野庁ガイドラインに基づき、型枠用合板をはじめ合板業界等がリーダーとして大量の合法木材を供給している。（合法伐採木材等の供給量及び業界での制度への協力）

(4) 国産材の普及の為の「国産材マーク」についても、合板業界等が供給者側のリーダーとしてマークの普及に努めている。（国産材マークのついた製品の供給量、普及活動等を斟酌し、天皇杯の対象製品を拡大して、国産材需要の対象職種に合板・集成材加工を追加し途上国の発展と地球環境の健全に貢献すること

③ 外国人の技能実習制度における対象職種に合板・集成材加工を促進するインセンティブとする。

我が国の合板産業・集成材等の木材産業は、間伐材の促進のため、小径木を活用した木材製品について、世界でトップレベルの製造施設・人材を有している。途上国において小径木等の活用が図られれば、環境に配慮した持続可能な森林経営や産業育成を行うことが可能であるが、現状における実習期間の1年間のみでは、外国人実践生の技能習得は困難である。

このため、3年間の実習が可能となる技能実習2号に合板・集成材加工を追加することにより途上国の産業発展、人材育成はもとより、我が国の受け入れ企業・機関にとっても経営の国際化や社内活性化に貢献する。(将来的には5年間の実習期間を目指す)

(4)構造用面材としての構造用合板及び国産材型枠用合板の需要拡大

東京オリンピック・パラリンピックの関連施設工事(競技施設、道路、橋梁等)において、オリンピックレガシーとして、耐震性が高く施工性に優れた国産材を活用した構造用合板及び南洋材型枠と遜色のない性能を持つ国産材コンクリート用型枠を活用しPRすること。

(5)会員、組合員が行う国産材を活用した製造施設設備に当たつての国(林野庁)からの補助・支援。

(6)クリーン・ウッド法による持続可能性の証明について(インセントタイプの付与)

林野庁の見解では、海外での持続可能性の証明ができないので困難としている。しかし、オリパラの組織委員会の調達基準では、持続可能性を担保するため、従来の林野庁ガイドラインに基づく団体認定

我が国の合板産業・集成材等の木材産業は、間伐材の促進のため、小径木を活用した木材製品について、世界でトップレベルの製造施設・人材を有している。途上国において小径木等の活用が図られれば、環境に配慮した持続可能な森林経営や産業育成を行うことが可能であるが、現状における実習期間の1年間のみでは、外国人実習生の技能習得は困難である。

このため、3年間の実習が可能となる技能実習2号に合板・集成材加工を追加することにより途上国への産業発展、人材育成はもとより、我が国の受け入れ企業・機関にとっても経営の国際化や社内活性化に貢献する。(将来的には5年間の実習期間を目指す)

大板及び国産材型枠用合板の需要拡
④構造用面材としての構造用合

東京オリンピック・パラリンピックの関連施設工事（競技施設、道路等、寄附金等による）、

路 橋梁等)において オリンピックレガシーとして、耐震性が高く施工性に優れた国産材を活用した

構造用合板及び南洋材型枠と遜色のない性能を持つ国産材コンクリート

ト用型枠を活用しPRすること。

活用した製造施設整備に当たつての国（林野庁）からの補助・支援。

⑥クリーン・ウッド法による持続可能性の証明について（インセントティブの付与）

林野庁の見解では、海外での持続可能性の証明ができないので困

難としている。しかし、オリパラの組織委員会の調達基準では、持続可能性を担保するため、従来の林地認定基準ガイドラインに基づく団体認定

3. 日本合板商業組合

- ①国民に木材・木材利用製品活用を更に普及する為、木材利用ボイント制度の復活を行う。
・平成24年度補正予算にて実施した「木材利用ボイント」制度と同様な、消費者に直接還元する補

- ・木材・木材利用製品の納材業者に対する支援策としては、クリーンウッド法における第二種木材関連事業者であることの自己認識を強くもつてもらうことを促し、併せて合法伐採木材の活用についての国民の意識を向上させる。
- ・一方木材・木材利用製品の活用による支援策により、消費税後年の反動減対策とする。
- ②住宅取得に関する、生前贈与3000万円の非課税枠を恒久的に適用する。
 - ・消費税後の反動減対策としてとられる3000万円の非課税枠を恒久的に適用することで、相続年齢の高齢化が進む中、比較的若い世代の住宅取得を支援するもの。
 - ・また一部、二世帯住宅、三世帯住宅の建設意欲が高まるについては、良質な家族形成、世帯相互の生活の補助の促進により不足する労働力の社会への供給増加に貢献することになる。
- ③空家リニューアル促進のため、建替え条件を付した上で、空家解体費用の一部補助を実施する。
 - ・空家の建替えを促進するため、解体費用等を解体数年以内に建築する条件を付した上で、解体費用の50%を補助する。
- ④新築住宅の省エネ基準適合義務化を2020年とした住宅・建築物の省エネエネルギー対策に関する工程表(国交省)の通り実施する。
- ・実施のための環境整備として、

事項

（一社）全國建具組合連合会
東京建具協同組合

- 建具業界を取り巻く課題
建具は建築物の開口部の開閉を司る部材であり、古来より空間を仕切る可変の間仕切りとして活用されてきた。伝統的な日本家屋にあつては、障子、襖、衝立の開閉や移動によって大空間から小空間への変化を可能にしている。
現代の建築においても、出入りを開閉するドア、大きな空間を仕切るパーテーション、外部と内部を仕切る窓、収納空間を隠す折戸などに使われている。
しかしながら、大手ハウスメーカーを中心とする住宅の洋風化に伴う和建具の減少から、建具の製品出荷高は下落するようになった。
また、平成初頭から人企業が製造する大量生産品の流通によって建具の販売価格が下落し、中小零細の建具製造事業者は売上・利益を大幅に減少させた。
建工具事においても、バブル崩壊やリーマンショックといった経済不況の中で工事単価が削減され、国内の中小・零細の建具事業者は厳しい経営を余儀なくされている。加えて少子高齢化の社会現

象もあって、建具技能を継承する若手技能者の確保が進んでおらず、業界として存続の危機を向かえている。

こうした事情から、国内の建具事業者数は減少の一途を辿っている。

■課題可決に向けた取り組み

建具は気候風土に合わせることができる唯一の建築部材である。通風・採光の役割を担う建具は春夏秋冬で気候が変化する日本において必要不可欠な存在となる。経営環境の厳しい建具業界への支援は日本の住文化を守ることであり、国民の豊かな生活を守ることにもつながる。具体的な要望は下記の通り。

①技術開発、製品開発の推進

建具等に於いて現在取り組んでいる「熱性能、耐火性能、反りねじれの解消、腐食しない塗装仕上げ」に関する開発促進。

②労働力確保対策、労働及び教育関係

日本独自の木製建具、木製家具の伝統工芸を伝承したうえで、専門学校、工業高校の生徒が資格試験を受験する費用の1/2補助し、技術者の養成を図る。

③日本家屋と建具・家具の利点・魅力の発信

・現代的な和建具・家具の開発と普及・拡大への支援
日本の気候風土に適合した生活の再評価、即ち「和の住まい」の推進は国民の健康新生活に資する行動となる。現代的な和建具・家具の開発と普及・拡大への支援、並びに消費者への宣伝告知への支

援が望まれる。

④世界市場に対応する建具・家具の市場整備・市場開拓

・日本製建具・家具の海外展開

・建具の国際基準の整備への支援

等を大きくしましたがもうすぐ下火になると思います。

また相馬市、南相馬市で作業員宿舎や病院等の建設で潤っているため木材に関する事そこから始め様々な事には興味はありません。

県議は県として取り組んでいる木材に関する事業、○会津地区

バイオマス等の原料供給基地化への取り組み、

○浪江町 加速化交付金を用いたCLT工場の設置、○白河市建設業組合によるCLTの加工研究施設、○いわき市 バイオマス発電等が優先だと言われています。県、各市町村も同様だと思います。

2016年から福島県内の多くの市町村をまわり相談をしましたが、どこも興味はなく土地が無い、人がいない、お金は出せないと言われました。

(1)補助率の変更を進めて行くにあたり言い渡され収支計画の変更を余儀なくされた。

(2)銀行や中金は最初は融資すると言ったが出さなかつた

(3)福島県では浪江町に加速化交

付金を使いCLTの工場を作るか

ら似たような施設は要らないと県議、市議より言われた

(4)資本金がないので全額借入もしくは補助金で行いたい

(5)被災地域では働く人が居ない

(6)福島県の木材利用に関して風評被害や実被害で販売が難しいと

言われました。また「木造バンク」の話も、行政には相談して

みましたがやはり似たような回答だったとの事。

南相馬市では基本個人の事業には特段の支援は出来ないだろうと

言われました。南相馬市や相馬市では様々な地元企業が既存の事業

の為に補助金や助成金を使い工場

成できる人間がない

(9)運転資金がない

作業者は集める事が出来ても管理職が居ない

(10)販売先の確保や各販売計画書を求められるー等が今まで及び現在の課題です。全てが解決すべきことです。

②スタジアムアリーナ改革推進事業に、ウッドレガシーの概念を取り入れる。

スポーツの成長産業化。スタジアム・アリーナ改革(コストセンターからプロフィットセンターへ)のガイドラインの策定

(2)「スマート・ベニュー」の考え方を取り入れた多機能施設の先進事例形成本支援

(3)日本再興戦略2016におけるKPI(数値目標)

●スポーツ市場規模の拡大

え方を取り入れた多機能施設の内装制限があり不燃材料を使用する事が必要。

○木材を不燃化する事は都市での活用では人の生命と財産を護るために最も重要なことです。その為の不燃材料の認定は利用者の信頼には建築に使われる事が重要。

特に木質化としては建築基準法の内装制限があり不燃材料を使用する事が必要。

○木材を不燃化する事は都市での活用では人の生命と財産を護るために最も重要なことです。その為の不燃材料の認定は利用者の信頼には建築に使われる事が重要。

●木材の活用は、日本独自のガラバゴスでは継続的な展開は望めない。先進国との協調や、協力により国内での技術開発こそが継続と、世界発信につながる。

③実際には、木材活用の方向性が認識されていない。

④木材の活用は、日本独自のガラバゴスでは継続的な展開は望めない。先進国との協調や、協力により国内での技術開発こそが継続と、世界発信につながる。

⑤競争力強化策として「中小企業投資促進税制」の延長並び助成の充実

⑥「ものづくり補助金」の延長、支援規模の充実

⑦開発試験研究費の総額に係る税額控除50%

⑧ロードマップ産業に対する省人化機械設備への補助

⑨日本木工機械工業会

⑩競争力強化策として「中小企

業投資促進税制」の延長並び助成の充実

⑪問題は不適合の製品を市場に出したにも関わらず認定番号は取り消されないと言う事。一度認定されると未来永劫取り消しは基本ありません。申請の会社が無くなつても認定番号は取り消されません。

⑫認定番号は貸し出ししが出来て、認定番号を取得した企業以外も番

号を借りて認定製品を作れる。認定取得者がしっかりと指導しているケースが木材業界が多い。

平成25年以前の認定とそれ以後の認定では審査に大きく違いがあり、生産者に対して同じ木材の不燃材料の認定番号でも不平等である。

■建築基準法では使用者は認定番号が仕様通りである事を確認する責任があるが、認定番号の仕様は非公開のものが多い。その為認定番号ありきで製品が不適合であるかの確認がきづらい。

○木材活用には都市での非住宅建築に使われる事が重要。

特に木質化としては建築基準法の内装制限があり不燃材料を使用する事が必要。

○木材を不燃化する事は都市での活用では人の生命と財産を護るために最も重要なことです。その為の不燃材料の認定は利用者の信頼には建築に使われる事が重要。

●木材の活用は、日本独自のガラバゴスでは継続的な展開は望めない。先進国との協調や、協力により国内での技術開発こそが継続と、世界発信につながる。

■損をするのは消費者です。

こうともなかなかしてくれません。

■損をするのは消費者です。

あればの確信犯は業界と一緒に動こうともなかなかしてくれません。

■損をするのは消費者です。

こうともなかなかしてくれません。

■損をするのは消費者です。

あればの確信犯は業界と一緒に動こうともなかなかしてくれません。

和 ⑥役員賞与の損金算入要件の緩

1 全国さかの駅連絡協議会事務局／NPO法人地域交流センターオ

「まちの駅」を活用したオリバ
フ「一駅一技」応援構想

現在、約1650のまちの駅が設置されているが、多くの（民営）まちの駅は「本業」を持ちつつ、兼業型地域貢献活動として取り組んでいる。まちの駅会員には様々な業種があり、木材関係者の加盟もある。

内閣府では「ホストタウン」を募集しているが、まだホストタウンが決まっていない国・地域が100近くあるという。そこで、各まちの駅で一つの競技を応援するべく「勝手に応援団長」を名乗ってもらいい、地域住民にも情報発信

・森林（人工林）は、植える→育てる→伐る→また植える…のサイクルを繰り返すことで機能を保ちます。

・森林が荒れると環境の破壊につながる。

・木は樹齢20年くらいの若木が、元気で NO_2 をたっぷり溜め込むことができます。

・四季のある日本の住宅には、日本の四季で育った木材が良い（丈夫で長持ち）その地域の住宅には地場の木を（地場林業の活性化）地方・工務店の活性化日本の住宅には日本の木を（日本の林業の活性化を図り、林業就労者の増強を促進し、若年林業技能者の育成を図ること。

・森林（人工林）は、植える→育てる→伐る→また植える：のサクイクルを繰り返すことで機能を保ちます。

住宅には日本の木を（日本の林業の活性化を図り、林業就労者の増強を促進し、若年林業技能者の育

「まちの駅」を活用したオリパラ「一駅一技」応援構想

○「道の駅」は、国の制度として、国道などの幹線道路沿いに市町村等が設置する①休憩、②情報、③地域の連携の3機能を持つ「公共交通施設」であり、現在の登録数は1145駅である。

○「道の駅」は、平成3～4年に地域交流センターが事務局となつて協議会等を設置し、全国3箇所（栃木、岐阜、山口）で社会実験を実施した。その成果をもとに、建設省道路局が平成5年度に制度化し、登録が始まつた。

会で

訪者に地域案内や身の丈にあつた「おもてなし」をする。そのため、英語では『Human Station』と呼んでいる。

月9日～10日に会津若松市で開催する「第21回まちの駅全国大会」の中でも検討、推進する予定である。

は雨水が表層を流れ、土砂が流出する。
・手入れの行き届いた山の土壤（下草や落ち葉）は、スポンジのようになつてお
り、雨水の浸透能力が高く、ミネラル等をたっぷり含んだ地下水となり、
水となり、只こ流れ川となり、次

第三回

- い役に立っているか、森林の役目等
- ・木が持つ効能と役目
- ・なぜ国産材を住宅に使うか
- ・住宅建築は何が大切か
- ・木は健康にやさしいという
が、どうしてか

上記等の内容で全国に講演会を

開きご理解を願う。

國至材活桂比ニ一晉且ニ功果

国産材活性化は一層早く効果が出るのはやはり住宅産業です。国

産材60%以上使用の住宅には是非

とも減税処置を、先生方にお願いするので即座、ます。そこで森

するので御座ります。そして森林再生、自然環境の循環を元に戻

せたら、減税には代えられないと

思います。

1 宮大工古式伝統保存会 国産材の利用について

■国産材の活用を促進して、森林の自然環境の循環を元に戻す
・日本の国土の2／3が森林に覆われていて、その内40%が人工林。
・「山を育てる技術」と「木を活用するための技」これが日本の木の文化（ウッドレガシー）だと私は思っています。
・今、日本の山林は荒れています。（戦後植林した木が伐採時期にあり、最もかかわらず、あまり活用されていません）。

賴、公共施設（學校・幼稚園・福祉施設等）。

思います。